



写真提供：フォトサロン竹中

# 天川幼稚園運動会

9月27日

# とかわ

広報

2003

10

No.321

## 主な内容

第3回定例会及び決算関係.....	2～4
奈良県知事選挙及び衆議院議員総選挙のお知らせ.....	5
エコだより.....	6～7
11月の行事等及びお知らせ.....	8～17
写真館.....	18

# 平成15年 第3回議会定例会

## 平成14年度決算・補正予算 など21議案を認定・可決

平成15年第3回天川村議会定例会が、9月8日に招集され開会されました。

会期を9月16日までの9日間と定め、平成14年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定案件を含め21の提案説明を行い、また、平成14年度の認定については決算審査特別委員会を設置し、開会期間中に審議されました。9月16日に再開された議会では、提出された議案全てが原案どおり可決されました。本定例会に提出された議案の概要は次のとおりです。

### 認定事項

#### 決算の認定

平成14年度決算の認定について

て  
決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、委員は議長指名により、森本、岡下、原、橋田、前田議員の5名で9月10・11の両日に亘り審査され、橋田委員長から指摘事項なども含め委員長報告がなされ、一般会計をはじめ国民健康保険事業勘定、国民健康保険直診勘定、老人保健、洞川簡易水道事業、栃尾簡易水道事業、下水道事業、分収造林事業、介護保険、温泉施設等の各特別会計の決算について原案のとおり認定されました。

### 議決事項

#### 条例の制定改正等

天川村税条例の一部を改正する条例

天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
以上、2件の条例の一部改正

は、関係法令の改正並びに条文の整理による改正です。

奈良県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

組合施設の追加による改正です。

#### 予算の補正

平成15年度一般会計補正予算(第2号)について

4171万1千円を追加し、予算総額を2億6433万7千円としました。歳入では、地方特例交付金・地方交付税・民生費並びに農林水産業費県補助金・財政調整基金・ふるさと創生基金・地域福祉基金・雑入・村債を増額しました。

歳出については、議会費では人件費の補正、総務費では人件費・物件費の補正であります。

民生費では、人件費の減額・物件費・地区集会所整備費・自治総合センター事業コミュニティ助成金・償還金利子及び割引料・次世代育成支援行動計画策定料等の補正であります。

衛生費では人件費・物件費・工事請負費等の補正、農林水産業費では、人件費・物件費・工

事費等の補正、林道塩野新田線工事費の減額であります。

商工費では、人件費・繰出金の補正、土木費では、河川改修費の補正、繰出金の減額、消防費では、工事費等の補正、教育費では、人件費の減額・物件費等の補正であります。

平成15年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について

413万円を追加し、予算総額を2億4498万円とするもので、国民健康保険税・国庫支出金を減額し、繰越金を増額しています。

平成15年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第1号)について

33万円を減額し、予算総額2億2861万6千円とするもので、人件費・備品購入費を補正し、負担金補助及び交付金等を減額しています。

平成15年度天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

1290万円を追加し、予算総額を5225万7千円とするもので、施設維持補修費の補正

で財源として諸収入を増額しています。

平成15年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

426万8千円を減額し、予算総額を3億2044万3千円とするもので、人件費・工事費を減額、物件費等移転補償を補正し繰入金を減額しています。

平成15年度天川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

32万7千円を追加し、予算総額1億7706万5千円とするもので、予備費を増額し、財源として繰入金を補正しています。

平成15年度天川村温泉施設等特別会計補正予算(第1号)について

1004万2千円を追加し、予算総額を1億6367万9千円とするもので、物件費・備品購入費・工事費の補正で、財源として繰入金・繰越金を増額しています。



# 同意事項

## 委員の選任

天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任について

平成15年9月24日で任期満了の上芝浩作氏（大字和田）について村長から選任したい旨の提案があり、満場一致で議会の同意がなされました。

# 一般質問

## 質問者 根来議員

天川村北角地内聖宝谷の山崩れについて

数十年前から山崩れが始まり今現在聖宝宿跡約50mのところまで崩壊が進んでいるが今後どのように対策を講じるのか。川迫ダムの堆積土砂について

昨年度は川迫ダムの堆積土砂の搬出は行われなかった為、現在大量の堆積量である。本年度の搬出予定はあるのか。

## 村長答弁

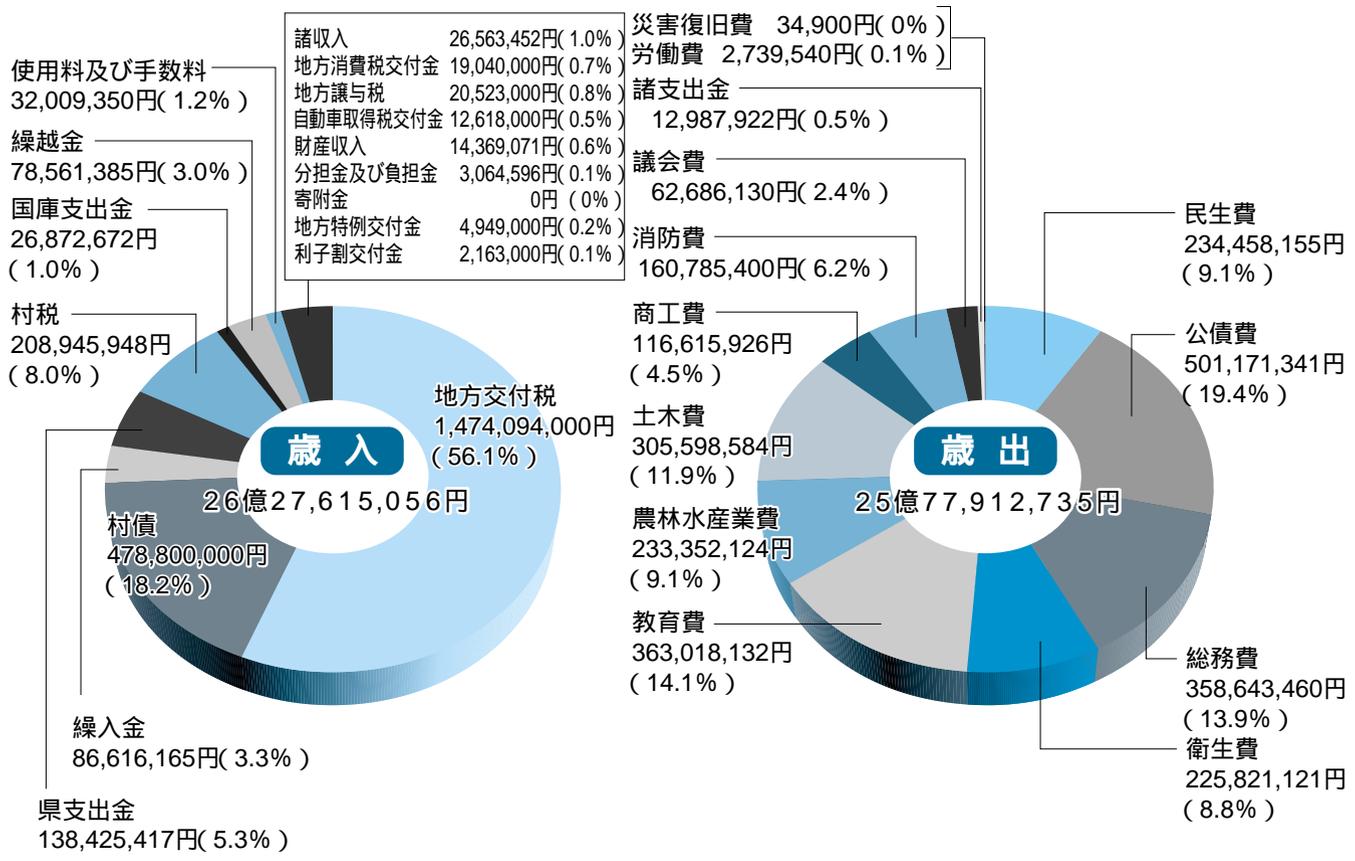
天川村北角地内聖宝谷の山崩れについて

崩壊はかなり前より進行しており下流の川迫ダムの堆積土砂の供給凶でありましたが、今年度から平成18年度において奈良県の復旧治山事業として砂防堰堤の整備が実施されます。この事業を実施することにより土砂流出防止に大きな効果が期待されます。

川迫ダムの堆積土砂について  
昨年度は、村外搬出を県に陳情してまいりましたが許可が出ませんでした。現在も大量の土砂が堆積しており一刻も早く許可が下るよう努力しているところでございます。それと平行して村内に堆積土砂の搬出場所の確保も重要であり関係者と協議を進めているところでございます。いずれにいたしましても早急に対策を講じなければいけない事業でございますので鋭意努力いたします。



# 平成14年度 一般会計決算



## 主な事業

民生費	総務費	衛生費	教育費
<ul style="list-style-type: none"> <li>老人、身体障害者保護措置費</li> <li>福祉医療助成費</li> <li>国民年金経費</li> <li>村社会福祉協議会補助金</li> <li>老人福祉施設整備費負担金</li> <li>在宅福祉事業委託料</li> <li>人権問題啓発活動推進費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと創生事業(イベント等)</li> <li>センターコミュニティ車購入事業</li> <li>コミュニティ事業助成金</li> <li>地域振興交付金</li> <li>庁舎等維持補修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲料水整備事業</li> <li>火葬場整備事業</li> <li>下水道事業</li> <li>ごみ、し尿処理事業</li> <li>各種検診事業</li> <li>予防、健康対策事業</li> <li>合併浄化槽設置事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校校舎等維持補修工事</li> <li>スクールバス、給食、同和教育保健体育、文化財保存経費</li> <li>カモシカ食害対策事業</li> <li>公民館リニューアル工事</li> </ul>
農林水産業費	土木費	商工費	消防費
<ul style="list-style-type: none"> <li>農林道改良、舗装、補修工事</li> <li>地籍調査事業</li> <li>村有林保育事業</li> <li>治山事業</li> <li>広域水源地域林道整備事業</li> <li>国立公園内不法投棄物除去事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地方防災事業負担金</li> <li>村道施設、改良、舗装事業</li> <li>河川改修工事</li> <li>公営住宅管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光施設補修事業</li> <li>環境巡視、総合案内経費</li> <li>資料館、エコ・ミュージアムセンター管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中吉野広域消防組合負担金</li> <li>消防団関係経費</li> <li>消防施設補修工事</li> </ul>

## 特別会計決算

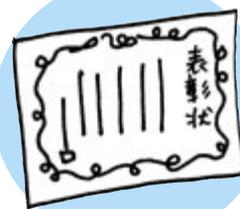
区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	237,993,961円	230,158,699円	7,835,262円
国民健康保険直診勘定	218,437,158円	215,701,719円	2,735,439円
老人保健	366,041,285円	354,505,228円	11,536,057円
洞川簡易水道事業	49,170,278円	39,645,146円	9,525,132円
栃尾簡易水道事業	3,252,947円	2,334,200円	918,747円
下水道事業	322,628,963円	317,628,305円	5,000,658円
分収造林事業	179,550円	179,550円	0円
介護保険	154,686,487円	154,274,069円	412,418円
温泉施設等	134,583,719円	130,971,145円	3,612,574円

## おめでとうございます

～平成15年秋の交通安全県民大会において、下記の方々が受賞されました。～

天川村老人クラブ連合会（奈良県交通安全優良団体）  
保中聖子（川合）（奈良県特別優良運転者）

高齢者の交通事故防止  
シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底  
飲酒運転の追放



# 平成15年11月9日執行 奈良県知事選挙 衆議院議員総選挙の

投票所での投票時間は  
午前7時から午後6時までです。

天川村の各投票所は、次のとおりです。

投票所名	場所	対象地区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	南日裏地区集会所	五色～坪内
第5投票所	栃尾生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	天の川青少年旅行村（8号コテージ）	籠山～山西
第7投票所	広瀬地区老人憩の家	広瀬
第8投票所	西教寺	塩野

不在者投票については  
午前8時30分から午後8時までです。

投票日（11月9日）に用務、旅行等のために投票所へ行くことができない人は、天川村役場内の選挙管理委員会まで申し出て不在者投票を行なってください。（印鑑は必要ありません）なお、入院の方については病院長に申し出てください。

#### 【不在者投票期間】

奈良県知事選挙 ... 平成15年10月23日（木）～平成15年11月8日（土）

衆議院議員総選挙 ... 平成15年10月28日（火）～平成15年11月8日（土）

#### 【開票日時及び開票所】

開票日時	平成15年11月9日（日）午後8時00分より
開票場所	天川村山村開発センター（大ホール）

天川村選挙管理委員会

自然観察事業第10回 9月6日(土)

「クリーンハイク」 指導：天川村役場 樋口貢氏

エコだより

午前10時にエコミュージアムを出発、学校、竜泉寺を通ってお宮さんを上り、かりがね橋から大原山へ。高山寄りの観察小屋への道は草でおおわれていて、男の人たちは草刈りなどもしながら大原山を下りてくれました。

そのままトーローの窟、カジカの滝を歩いて母公堂からセンター駐車場へと戻ってきました。



参加者のみなさま、本当にお疲れさまでした。



ふうー暑っ



ごみ、ごみ



集められたゴミ



ゴミを仕分けするようす



参加者：「スチール缶とアルミ缶分けないとだめですよ」  
わたし：「すいません。天川村では分けてません」



集められたおもなゴミ

(すいから)	1060個	(空き缶類)	225個
(紙類)	165個	(お菓子の袋)	106個
(びん類)	37個	(ひも・ロープ)	38個
(布片・木片)	35個	(ペットボトル)	24個

\*その他花火や電池、発泡スチロール、くつ、スプレー缶、弁当殻、ふた、キャップなど、しげみに多く捨てられていました。

自然観察事業第11回 9月21日(土)

# 「小さい秋見つけよう」 講師：「ドングリの図鑑」著者 伊藤ふくお先生

この大根のひげは  
どんなふうに見えるでしょう？



どれどれ…

木の実、草の実の観察会を予定していたのですが、残念ながらこの日は一日中雨で、レクチャー室での講義となりました。

外に行けないので、先生は午前中、大根や人参のひげの生え方の違いや、いろいろな蝶のお話をしてくれました。

みなさん「なぜ大根？」と思いながらも、楽しめたのではないのでしょうか。



午後からは  
木の実の図鑑づくり

できあがった図鑑を持って  
記念撮影  
…木の実の種類が少なく  
てすみませんでした…



## どんぐりはどうやって行った？

自由に動き回って、自分の住みたいところに移動できる動物と違って、ほとんどの植物は実（種子）を作って遠くに飛ばすことが、唯一の移動手段になります。自然にはじけて飛び散るもの、水や風の流に運ばれるものなどありますが、鳥や昆虫、動物などの生き物に運ばれることも多いのです。

秋になると、ナナカマド、ガマズミなどの実をヒヨドリ、ツグミなどがついばんでいます。食べられた果肉は消化されませんが、種子はそのまま体外に排泄されます。タヌキやテンなどの哺乳類も、秋になると木の実をよく食べ、糞の中に種子がたくさん混じっています。

さて、ドングリなどの木の実はどうやって運ばれるのでしょうか。

森に住む動物たちの中には、食物を貯めておく習性を持つものがあります。貯蔵されるものは木の実が多く、動物たちにそのまま忘れられてしまうものも少なくありません。その「忘れもの」から芽を出すのです。ドングリが大好きな動物といえば、みなさんリスを思い浮かべると思いますが、実はあのカケスの大好物でもあるのです。カケスの分布は、世界のカシの分布と一致しているといわれています。カケスはドングリを5〜6個も口に詰め込んでいき、口から出して皮をむいて食べます。余ったものは木の穴、古巣、落葉の下などに貯める習性があるのです。ほかにヤマガラも木の実をため込みよく忘れ、サルモリスと同様に木の実を木の股に挟んだり、土の中に埋めます。

このように動物と植物は共存しています。植物の種子散布のしくみを見てみると、植物に心があるのかと思えるくらい、よく考えられていてとても面白いと思います。みなさんも植物の種がどんなふうに見えるのか、身近なもので一度観察してみてください。



## 第7回 天の川マラソン大会

今年で第7回大会となります「天の川マラソン」を11月15日(土)に開催いたします。種目は中学生以上の10km、5kmの部と小学校高低学年別の3kmの部があります。もう少し参加受付ができますので、村民の皆様のご参加をお待ちしております。

参加申込先：天川村教育委員会事務局内

天川村体育協会マラソン事業部 (☎0747-63-0321)



# がんばっています少年・少女剣士たち

～天川村スポーツ少年団～

### 五心会剣道クラブ

去る6月1日(日)に財団法人日本剣道連盟昇段審査が開催され、本村スポーツ少年団の五心会剣道クラブの井口宗久君・樋口裕君・井口幸也君が挑戦しました。

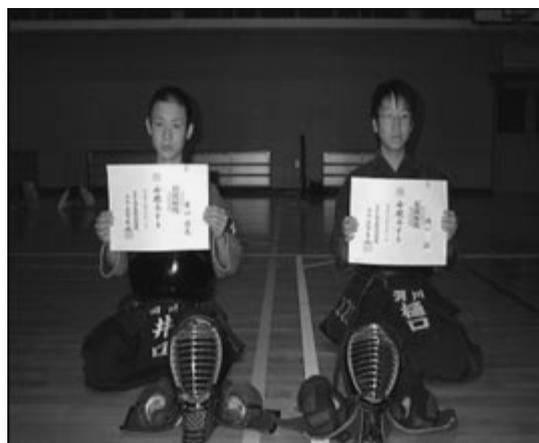
日頃の厳しい練習の甲斐あって、なんと受験資格年齢最年少で3人とも初段を取得することができました。

これからも身体に気をつけ、皆さん更なる昇段・昇級を目指しがんばって下さい。

～指導者より～

今回の昇段審査合格は、つらい稽古に日々精進し耐えてきた本人の努力はいうまでもありませんが、今日まで当クラブを支えてくださいました皆様、そして祭りの時に「ひょっとこ踊り」を演じた際にいただいたお心遣いは、体育館使用料・備品購入費・対外試合経費として活用させて頂いております。この紙面をお借りしまして心よりお礼申し上げます。

五心会剣道クラブ指導者：車谷健三、角谷光、中山三智弘、井口寛也



### 北斗会剣道クラブ

去る8月3日(日)に開催された上北山村剣道大会において、本村スポーツ少年団北斗剣道クラブの前田幸平君が、個人戦小学1年生の部において3位という好成績を収めました。

これから寒さが厳しい季節を迎えますが、これからもより一層がんばって練習に励んで下さい。

# 不用品回収のお知らせ

分別収集に出せなく、家庭で処理に困っている不用品について、下記のとおり受け取りますのでご利用ください。(全て持ち込みで、村民に限ります。)

1. 場所 天川村環境美化事務所(旧洞川ごみ処理場跡地)
2. 日時 11月10日(月)から11月12日(水)まで  
午後1時から午後4時まで
3. 処理費の目安



みかん箱程度より小さいもの1,000円  
みかん箱程度より大きいもの2,000円~  
わかりにくい不用品につきましては、現地で決めさせていただきます。  
(大きさにより処理費は変わります。)  
ただし、家電製品(冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコン)は、除く。

問合せ先 天川村・環境衛生課

☎0747-63-0321 内線332

## 犯罪捜査にご協力を!! ~ 中吉野警察署 ~

本年9月末日現在の全国指名手配被疑者数は**2,800名**です

犯人を検挙し、早期に事件を解決するため、犯罪捜査に対するご理解とご協力をお願いします

『自分の地域は自分で守る』という意識を持って、不審者に対する声掛け活動と警察への通報をお願いします。

- 指名手配犯人の検挙にご協力を!
- 事件かなと思ったら迷わず110番を!
- 犯罪について知っていることは、積極的に通報を!
- 聞き込み捜査にご協力を!
- 被害にあったときは必ず届出を!

通報は・・・☎0747-53-0110へ



# 平成16年度 合併浄化槽設置申し込みについて

平成13年度より開始いたしました合併浄化槽の設置事業につきまして設置者のみなさんから大変ご好評をいただき平成15年度までに107基を設置させていただきました。

さて、平成16年度の申し込みを来る11月1日より開始いたしますので来年設置をご希望の方は役場環境衛生課までお越しください。

なお、締め切りは11月28日（金）までとなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 合併浄化槽を設置される方へ



村が実施する部分（施工業者は村で入札）

- 浄化槽本体と流入1m流出5mの配管工事
- 浄化槽設置のために掘削する箇所の復旧
- 浄化槽に係る点検等

個人が実施する部分（施工業者は個人で手配）

- 設置予定場所上にある建物・工作物の撤去
- 村工事分以外の配管工事
- 屋内の設備の改造や改築工事
- プロア-の電源工事
- 車庫等に設置する場合の浄化槽設置部分にかかるコンクリート以外のコンクリート復旧

## 浄化槽の維持管理

村が負担し行う部分

- 年1回の法定点検
- 年3回の保守点検
- 年1回の清掃及び汲み取り
- 消毒薬品代
- 使用者に責任のない修繕工事

個人が負担する部分

- 合併浄化槽使用料金
- 清掃時における水道料金
- プロア-の電気料金
- 使用者に責任のある修繕工事

## 浄化槽の使用料金について

人槽区分	金額（月額）
5人槽から10人槽	1,500円に世帯員1人につき500円を加算した額
11人槽以上	$\frac{\text{実経費の80\%}}{12\text{ヶ月}}$

\*5人槽から10人槽についての世帯人員は、毎年1月1日現在の人員とする。

# 11月6日～12日は『年金週間』です

年金週間は、国民の一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割について正しい認識と年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人ひとりに年金制度に対する参加意識を持っていただくことを目的としています。

公的年金制度は、やがて誰にでもおとずれる老後や、いつおこるかわからない万一のときに備え、みんなで支えあう制度です。(世代間扶養)

## 国民年金は終身保障

年金は、生涯にわたって受け取ることができます。

## 万一の時には障害・遺族年金がある

病気やケガで障害が残ったら障害年金があります。

一家の働き手をなくしたら遺族年金があります。



## 国民年金は決してつぶれることはありません

「このご時世だし、将来年金を受けられるかどうか？わからない・・・」そんな声も聞かれますが、国民年金は国民の安定した将来のために創設した制度です。国民年金が破綻するという事は、国が無くなるといっても過言ではない程重要な制度です。

これらのメリットを受けるためには、国民年金の加入と保険料納付が前提となります。ぜひこの機会に豊かな老後を送るためにも、あなたやご家族の年金について考えましょう。

詳しくは社会保険庁HP <http://www.sia.go.jp>をご覧ください。

明日のあなたを考えて・・・  
年金はあなたが主人公です

問合せ先 天川村・住民課 ☎0747 63 0321 (内線163)

## てんいち先生



# 平成15年秋季火災予防運動

平成15年11月9日～平成15年11月15日

統一標語 『その油断 火から炎へ 災いへ』

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱には十分注意しましょう。近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また、住宅火災における死者の内高齢者層（65歳以上）が約半数を占めています。日頃から次の事項をこころがけ火災のない町づくりをしましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### 【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



## こんな消火器は絶対に使用しないで下さい

- ◇ 本体容器にはく離、腐食、使用に耐えない変形、鋭いキズがあるもの。
- ◇ 蓋（キャップ）に光沢がなくなり、シワ、スジ、表面にボツボツができたものやメッキがはがれ、その跡に白い結晶ができたもの。

こんな消火器は、普通のゴミのように捨てたり、軒下・空き地その他屋外に放置しないで下さい。また、むやみに放出しないで下さい。消火器は非常に高い圧力で消火薬剤を噴出します。したがって、錆びた消火器や変形・キズのあるものは、その部分が圧力に耐えられず、破裂する危険があります。こうしたことによって、ご自身がケガをしないよう、また他の人が不用意に扱ったりすることのないように、十分ご注意ください。

不要になった消火器は事故防止のため、必ずお買い求めになった販売店か専門業者に引き渡して下さい。

### ※消火器の悪質訪問販売・点検にご注意して下さい。

最近、悪質な消火器の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。不適切な点検を行う業者の手口は巧妙であり、高額で消火器を販売したり不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。

- ・消防署では、消火器の斡旋・販売や点検は一切行っていません。
- ・法律では、一般家庭に消火器の設置義務はなく、また点検する義務もありません。

消火器に対するお問合せは、最寄りの消防署まで

# 奈良県立同和問題関係史料センター 開所10周年記念事業の開催について

## 記念講演会

日 時：12月2日（火） 午後2時～4時  
場 所：川西文化会館コスモスホール  
磯城郡川西町結崎32-1（近鉄橿原線結崎駅から西へ約800m）  
講 師：前京都市歴史資料館館長 山路興造氏  
演 題：中世の大和と芸能の世界  
申 込：11月14日（必着）までに往復ハガキに住所・氏名・電話番号を記載し  
送付してください。  
申込先：〒630-8133 奈良市大安寺1-23-1  
奈良県立同和問題関係史料センター ☎0742-64-1488  
入場料：無 料

## 記念展示

テーマ：「10年の歩み展 - 部落史研究の過去・現在・未来 - 」  
場 所：県立同和問題関係史料センター（奈良市大安寺1-23-1）  
期 間：平成15年12月1日（月）～平成16年3月31日（水）  
開 館・・・午前9時～午後5時  
休館日・・・土・日・祝日・年末年始の休日  
料 金：無 料

## 第22回奈良県毛皮革フェア IN UTANOの開催について

開催日時：11月22日（土）～11月24日（月）の3日間（午前10時～午後5時）  
会 場：菟田野町産業振興センター（宇陀郡菟田野町古市場1596-21 毛皮革工業団地内）  
近鉄榛原駅より約バスで15分 名阪国道針インターより自動車約30分  
内 容：●ミンク、ムートン、フォックス等のコートやジャケット及びバック、ストール、  
キーホルダー等の各種小物を展示・即売（約3,000点）  
●23日、24日の午後2時～3時にはチャリティーオークションを開催。  
●毛皮革製品啓発ポスター・毛皮革製品アイデアポスターの展示  
●ふれあいファッションステージ「高級毛皮でモデル体験」の開催。  
問合せ先：菟田野町産業振興センター ☎0745-84-4059  
奈良県商工労働部商工課 団体・物産振興グループ ☎0742-22-1101 内線3521

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

## ● 平成16年度自治医科大学(医学部)入学者募集について ●

受験資格：高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び  
平成16年3月卒業見込みの者

第1次試験：学力試験・・・平成16年1月28日(数学・理科・外国語)

面接試験・・・平成16年1月29日

試験会場・・・各都道府県の指定する場所

第2次試験：小論文、面接試験・・・平成16年2月6日

試験会場・・・自治医科大学(栃木県河内郡南河内町薬師寺3311-1)

出願受付：平成16年1月5日～1月22日までに郵送で受け付けます。

〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県福祉部健康局医務課医療係

詳細については、☎0742-22-1101(内線3118)へお尋ねください。



## ● 『女性に対する暴力をなくす運動』の相談日の開設について ●

女性をめぐる人権問題は夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカ行為など深刻な状況にある、その取組として全国人権擁護委員連合会及び各都道府県人権擁護委員連合会では、全国一斉の相談日を設けました。

日 時：11月20日(木)午前10時～午後4時まで

電話番号：0742-23-2124

0742-26-8515(11月20日のみ)

対 象：県内在住の女性

相 談 員：人権擁護委員



## ● 第42回奈良特産『皮革・はきもの市』の開催について ●

開催期間：11月6日(木)～11月12日(水)の7日間

午前10時00分～午後8時00分(最終日は午後5時まで)

会 場：近鉄百貨店奈良店(近鉄西大寺駅北口) 6階奈良ホール

出 品 物：紳士靴、婦人靴、ハップサンダル、軽装履、桐下駄、毛皮革製品、各種鞆、  
野球用グローブ・ミット、スパイク等

主 催：奈良県特産皮革はきもの市運営委員会

共 催：(社)奈良県部落解放企業連合会

後 援：奈良県

問合せ先：奈良県特産皮革はきもの市運営委員会

(社)奈良県部落解放企業連合会内 ☎0744-23-3535

奈良県商工労働部商工課 団体・物産振興グループ

☎0742-22-1101(内線3522)



## ご存知ですか？消費税がかわります。

事業者免税点制度の適用条件が現行の課税売上高3000万円から1000万円に引き下げられます。

簡易課税制度の適用条件が現行の課税売上高2億円から5000万円に引き下げられます。消費税の税込表示が義務付けられます。

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

詳しい内容は、吉野税務署（☎07463-2-3385）にお尋ねください。

## 相続時精算課税制度が創立されました

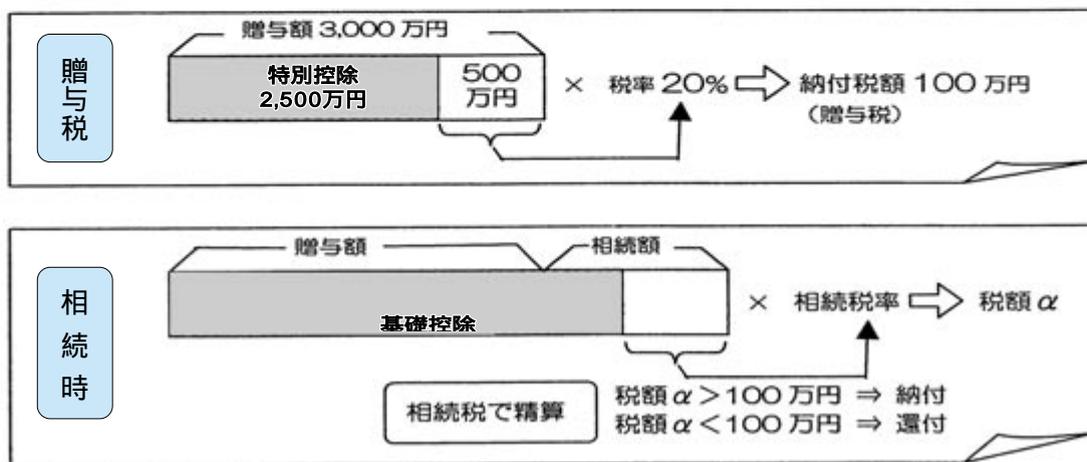
一本化措置が導入されました（平成15年1月1日以後の贈与で次の場合に適用）。

適用対象者	財産を贈与した人（贈与者）・・・65歳以上の親 財産の贈与を受けた人（受贈者）・・・20歳以上の子である推定相続人
適用手続	贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までに届出〔選択制〕 （選択の届出は撤回することができません）
税額の計算等	贈与時
	相続時

- 特別控除は、累積で2,500万円を限度として複数年にわたって使用可能
- それを超えた部分は、一律20%で課税
- 相続時には、贈与額と相続額を合計して計算した相続税から、既に納めている贈与税を控除
- 相続税から控除しきれない贈与税は還付
- 相続額に合算する贈与額は、贈与時の価額



(例) 3,000万円の生前贈与を受けた場合



※ 詳しい内容は、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

## 個人事業税の納税について

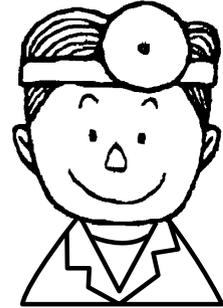
個人事業税の第二期分の納期限は、12月1日です。

県税事務所から送付します納付書により、納期限までに納付をお願いします。

なお、納税には便利で確実な口座振替の方法もありますのでご利用ください。

問い合わせは 吉野県税事務所 07463 22 2687まで

# おしえて！ ドクター



Vol.42

## 「ガーゼマスクの効果」

～人にうつさないために～

この頃は、花粉やホコリ、他人がひいている風邪などから、自分を守るためにマスクをつける方が多いようですが、ガーゼマスクではウイルスそのものを防ぐことはできません。

でも、感染を防ぐのに全く役に立たないというわけでもありません。多くの呼吸器感染症は、患者さんの咳やくしゃみ、会話の際に飛び散るしぶきの中に病原体が含まれていて、それを吸い込むことによってうつります。10枚以上のガーゼを重ねて市販されているマスクで口と鼻を

完全に覆えば、このしぶきを防ぐことができます。口や鼻に手を触れる癖を防止することによっても、感染から身を守る効果があります。

もっとも効果的なのは、咳やくしゃみをする人がガーゼマスクをすることにあります。

患者さんの口元でしぶきがブロックされるので、周囲に飛び散るウイルス量を少なくできるのです。患者さんにとっても、呼吸する空気の湿気や温度を保つことにより、気道を確保する効果があります。「自分を守る」ためのマスクも重要ですが、「他人にうつさない」ためのマスクも見直してください。特に、病院や医院は身体の弱った方が集まる場所ですので、咳や



くしゃみがひどい方は、マスクをつけて受診されるようお願いいたします。マスクなしで咳やくしゃみが出るときは、せめてティッシュやハンカチで口元を覆いましょう。

### 各種無料健康相談

奈良県医師会



#### ◆皮膚の日◆記念講演会 及び相談会

日時 11月15日(土)午後3時  
より(当日)2時30分より受付  
場所 学園前ホール(奈良市学園前南3 1 5)

近鉄学園前駅南口より徒歩すぐ  
内容  
記念講演会

●アトピー性皮膚炎の生活指導と治療

●皮膚腫瘍(ホク口のがん)皮膚なんでも相談会(講演終了後)

連絡先 奈良県医師会 皮膚科  
部会 (担当 角田)

#### ◆整形外科に関する健康相談

日時 11月11日(火)午後2時  
～3時  
問い合わせ 奈良県医師会 整形外科部会(担当 仲川)

要予約 11月4日(火)まで

#### ◆目の健康相談日

日時 11月11日(火)午後2時  
～3時  
問い合わせ 奈良県医師会 眼科医会(担当 辻本)

予約不要

#### ◆こどもの健康相談

日時 11月11日(火)午後2時  
～午後3時  
問い合わせ 奈良県医師会 小児科医会(担当 辰巳)

要予約 11月10日(月)まで

#### ◆麻酔・ペインクリニックに関する健康相談

日時 11月18日(火)午前11時  
～正午  
問い合わせ 奈良県医師会 麻酔部会(担当 出川)

事前予約が必要



#### ◆内科疾患に関する健康相談

日時 11月21日(火)午後2時  
～3時  
問い合わせ 奈良県医師会 内科部会(担当 小西)

要予約 11月14日(金)まで

#### ◆精神科健康相談日

日時 11月26日(水)午後3時  
～4時  
問い合わせ 奈良県医師会 精神神経科部会(担当 出山)

事前予約が必要、定員になり次第締め切り

各種健康相談の実施場所  
奈良県医師会館  
1階 県民健康サービス室

(近鉄八木駅下車徒歩7分)  
☎0744 22 8502

各種健康相談は、無料相談のみで診療・検査などは行っておりません。

# 今月の行事 & お知らせ

## NOV 11月

### 11月の消費生活相談室

相談室では、消費生活にかか  
るいろいろな相談に応じます。  
秘密は厳守しますので、お気軽  
にご相談ください。

日時 毎週火曜日13時～16時  
場所 川上村役場 ☎07465  
2 0 1 1 1

### 11月の登記無料相談室

奈良法務局では、毎月2回登  
記無料相談を実施しています。  
場所と日時 大淀町役場  
☎52 5 5 0 1 11月12日(水)  
川上村役場 ☎07465  
2 0 1 1 1 11月26日(水)  
両日とも 13時～16時

### 11月の定期出張相談室

地域に密着した児童福祉行政  
を行うため、毎月定期出張相談  
を実施しています。

日時 11月7日(金)10時30分～  
16時  
場所 下市町保健センター  
相談担当者 児童福祉司・心理  
判定員 各 1名

相談申込 事前に予約してください。  
高田こども家庭相談センター  
☎0745 22 6 0 7 9



### しごとノセンター 技術講習 「フォークリフト」

日時 12月8日(月)～12月11日  
(木)各日とも9時～17時  
計31時間  
全日程出席厳守

会場 ポリテクセンター奈良  
(奈良職業能力開発促進センター)  
近鉄敵傍御陵前駅下車、東へ

徒歩約1km  
受講資格 普通自動車、大型自  
動車又は大型特殊免許のい  
ずれかを有してする方

募集人員 25名  
受講料 2500円(但し別途  
テキスト代が必要)  
申込 11月13日9時～17時か11  
月14日9時～12時の間、官製は  
がき1枚持参のうえ、直接本人  
でお申込ください。

問合せ 高田しごとノセンター  
☎0745 24 2 0 1 0

ハローワーク障害者面接会  
日時 11月19日(水)13時受付  
開始(13時30分)～16時

場所 橿原ロイヤルホテル  
(橿原市久米町652-2)  
問合せ 奈良労働局職業対策課  
☎0742 32 0 2 2 1

まほろばシニアリーダー  
カレッジ公開講座(無料)  
日時 11月28日(金)9時50分  
～11時20分

場所 奈良県社会福祉総合セン  
ター 6階大ホール(橿原市  
大久保町320-11)

講師 万葉文化館長 中西進氏  
募集定員 350名

申込 往復はがきに住所、氏名、  
電話番号及び公開講座希望と  
記入のうえ、11月14日までに  
お申込ください。

申込先 (財)奈良県長寿社会推  
進センター(〒634-00  
61 橿原市大久保町320  
11) ☎0744 29 0 1 2 0

子育て家庭サポートセンター  
子育て中の親の負担感・不安感  
をなくし、子育てしやすい県づく  
りを進めるため、開設しました。

地域の子育てグループの応援  
子育て総合相談窓口の開設  
子育て情報の提供  
子育てについての調査・研究  
子育てにかかる啓発等  
子育て広場

子育て中の親子が気軽に集ま  
ってもらうための情報交換場です。  
子育て総合相談  
電話のみの相談となります。

☎0744 21 4 1 5 4  
平日9時～17時  
問合せ 奈良県社会福祉総合セ  
ンター4F(橿原市大久保町  
320-11) ☎0744 29  
0 1 2 0

## 洞川エコミュージアム センター自然観察事業

### 御手洗もみじウオーク

近畿屈指の紅葉を楽しみなが  
ら、どれ位の種類のもみじがある  
か探してみませんか。

《実施日時》11月8日(土)  
10:00～15:00  
《集合場所》天川村役場  
《集合時間》午前9時45分  
《持ち物》弁当・水筒・帽子・筆  
記用具・雨具等  
《参加費》1,000円(村民200円)  
《講師》森林インストラクター  
水谷道子氏

### 木の実で作る壁飾り

自然の中での収集から始めまし  
ょう。まつぼっくりやどんぐりな  
ど集めて乾燥しておいてください。

《実施日時》11月29日(土)  
13:30～16:00  
《集合場所》洞川エコミュージア  
ムセンター  
《集合時間》午後1時15分  
《持ち物》集めた木の実(ある程度  
は用意しています)  
《参加費》1,000円(村民200円)  
《講師》フラワーデザイナー  
宗林敦子氏

参加ご希望の人は、エコミュ  
ジウムセンター(☎64-0999)ま  
たは、天川村総合案内所(☎63-  
0999)までお申し込みください。



# 写真館



## 紅葉のはじまった『御手洗溪谷』

撮影日：10月14日



## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

### 天の国 木の国 川の国



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

人口 2,155人(+1) 男1,010人(+1) 女1,145人(±0)  
世帯数 837戸(-1)

2008年9月31日現在 ( )内は前月との比較

広報 てんかわ

平成15年10月31日発行 通巻321号

発行 / 天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地  
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集 / 広報係(内線220)  
URL: http://www.vill.tenkawanara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawanara.jp